



令和 年度  
軽自動車税 (種別割) 減免申請書

令和 年 月 日

(宛先) 向日市長

向日市税条例第90条第1項第1号の規定により、次のとおり軽自動車税(種別割)の減免を申請します。

申請者 (所有者)	住所	
	氏名	
	電話番号	

※申請書にもれなくご記入ください。□は該当するところに✓をご記入ください。

自動車検査証等により記載してください

車両番号	種別 <input type="checkbox"/> 自家用 <small>※事業用は減免の対象ではありません。</small>	用途 <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物
主たる定置場(使用の本拠の位置) ( <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ ) 向日市		
所有者	住所 ( <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ )	氏名 ( <input type="checkbox"/> 申請者と同じ )
	身体障がい者等との続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他( )	身体障がい者等との関係 <input type="checkbox"/> 生計を一にしている

運転免許証により記載してください

運転者	運転免許証番号	交付年月日 平・令 年 月 日	有効期限 平・令 年 月 日
	免許の種類・条件		
	住所 ( <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ )	氏名 ( <input type="checkbox"/> 申請者と同じ )	
	身体障がい者等との続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他( )	身体障がい者等との関係 <input type="checkbox"/> 生計を一にしている	<small>※障がい者以外の方が運転者の場合、その人が障がい者と生計を一にしている場合に限りです。</small>

障がい者手帳、療育手帳等により記載してください

身体障がい者等	住所 ( <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 運転者 に同じ ) 向日市	身体障害者手帳等の交付年月日 昭・平・令 年 月 日	
	氏名 ( <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 運転者 に同じ )	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日	身体障害者手帳等の番号 府・市 第 号
	障がいの区分・等級等 ※該当する障害の区分にチェックしてください。		
	<input type="checkbox"/> 視覚障がい <input type="checkbox"/> 聴覚障がい <input type="checkbox"/> 平衡機能障がい <input type="checkbox"/> 音声機能障がい <input type="checkbox"/> 上肢不自由 <input type="checkbox"/> 下肢不自由 <input type="checkbox"/> 体幹不自由 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい <input type="checkbox"/> 上肢機能 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい <input type="checkbox"/> 下肢機能 <input type="checkbox"/> 心臓機能障がい <input type="checkbox"/> 腎臓機能障がい <input type="checkbox"/> 呼吸器機能障がい <input type="checkbox"/> ぼうこう又は直腸機能障がい <input type="checkbox"/> 小腸機能障がい <input type="checkbox"/> 肝臓機能障がい <input type="checkbox"/> ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい  ◎障がい重複する場合、該当する障がいの区分全てにチェックし、総合等級を記入してください。		
知的障がい		総合等級	
精神障がい			

現在受けている減免の状況

上記以外の自動車またはバイクについて自動車税・軽自動車税の減免を受けていません。  
※減免の対象となる自動車は障がいのある方1名につき1台(軽自動車、バイクを含む)に限ります。

障がい者のために使用する場合の使用目的(複数選択可)

通院  通所  通学・通園  買物  その他( )

※減免の対象となる軽自動車は、もっぱら(7割以上)障がい者のために使用されるものです。